

## 令和3年3月清須市議会定例会会議録

令和3年3月4日、令和3年3月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

### 1. 開会時間

午前 9時30分

### 2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

### 3. 欠席議員

なし

### 4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永	田	純	夫		
副	市	長	葛	谷	賢	二	
教	育	長	齊	藤	孝	法	
企	画	部	長	宮	崎	稔	
総	務	部	長	平	子	幸	夫

危機管理部 長  
市民環境部 長  
健康福祉部 長  
建設部 長  
会計管理者  
教育部 長  
監査委員事務局 長  
企画部次長兼人事秘書課長  
企画部次長兼企画政策課長  
総務部次長兼財政課長  
総務部次長兼財産管理課長  
総務部次長兼収納課長  
市民環境部次長兼産業課長  
健康福祉部次長兼子育て支援課長  
建設部次長兼土木課長  
建設部次長兼都市計画課長  
総務部 参事  
建設部 参事  
建設部 参事  
企業誘致課 長  
総務課 長  
税務課 長  
危機管理課 長  
市民課 長  
保険年金課 長  
生活環境課 長  
西枇杷島市民サービスセンター所長  
清洲市民サービスセンター所長  
春日市民サービスセンター所長

丹羽久登  
栗本和宜  
河口直彦  
永渕貴徳  
吉田敬  
加藤秀樹  
三輪晃司  
石黒直人  
後藤邦夫  
岩田喜一  
飯田英晴  
三輪好邦  
石田隆  
加藤久喜  
松村和浩  
長谷川久高  
山下雅也  
大橋秀一  
兼松俊彦  
沢田茂  
榎本雄介  
渡辺由利子  
舟橋監司  
伊藤嘉規  
篠田敬幸  
所邦治  
北神聖久  
葛山悟  
日比野鋭治

社 会 福 祉 課 長  
高 齢 福 祉 課 長  
健 康 推 進 課 長  
上 下 水 道 課 長  
新清洲駅周辺まちづくり課長  
会 計 課 長  
学 校 教 育 課 長  
生 涯 学 習 課 長  
ス ポ ー ツ 課 長  
学校給食センター管理事務所長

鹿 島 康 浩  
古 川 伊 都 子  
寺 社 下 葉 子  
菅 野 淳  
前 田 敬 春  
平 野 嘉 也  
吉 野 厚 之  
辻 清 岳  
浅 野 英 樹  
吉 田 剛

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長  
議 事 調 査 課 長  
議 事 調 査 課 主 査

浅 田 克 幸  
高 山 敬  
鈴 木 結 佳 理

6. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

( 傍聴者 8名 )

( 時に午前 9時30分 開会 )

議長 (成田 義之君)

それでは、定刻になりましたので、令和3年3月清須市議会定例会を再開させていただきます。  
ただいまの出席議員は22名でございます。

それでは、本日の会議を開きます。

一昨日の本会議に引き続き、日程第1、一般質問を議題といたします。

一昨日の本会議では10人の方の一般質問が終了しておりますので、残っております議員の一般質問を通告の順に発言を許可いたします。

初めに、高橋議員の質問を受けます。

高橋議員。

< 14番議員 (高橋 哲生君) 登壇 >

14番議員 (高橋 哲生君)

おはようございます。

議席番号14番、新世代、高橋哲生でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。私からは、大きく2点させていただきます。

まず、1点目であります。新型コロナウイルス感染症予防ワクチンの適切な接種の判断についてであります。

2月14日に、ファイザー社製、新型コロナウイルス感染症予防ワクチン「コミナティ」が国内初承認され、医療従事者のワクチン接種も始まっているところであります。状況が流動的かつ不透明の中、本市の担当職員の皆様もさぞ対応に苦慮されていることと、心中お察し申し上げます。今月広報にも現在想定している市内のワクチン接種の流れが公表されまして、4月以降、市内65歳以上の高齢者の皆さんから優先して接種が始まるとされておりますが、先般2日には、愛知県から、清須市には4月26日の週に1箱、487人分になりますが、配分されるというニュースがあったところであります。

そのような状況下、ワクチンへの期待が高まる一方で、接種の判断はどうしたらよいのかという不安の声を数多く伺っております。そこで、本市として、このような声にどう寄り添っていかれるのか、以下、お尋ねをいたします。

①市民の皆さんが接種の判断を適切にするためには、市民が必要かつ的確な情報を受け取れることが最も大切です。提供する情報の内容と情報発信の方法をお尋ねいたします。

②市民の皆さんに適切な接種判断を促すために、各医療機関との情報共有や連携をどのようにされていけますか。

③接種の有無が差別やいじめにつながらないために、どのように広報を徹底していけますか。大きく2番であります。幼児教育・保育施設の在り方についてであります。

来る4月には、西枇杷島地区に認定こども園「はなのもりこども園」が開園します。これは古城小学校区に保育所がなかったことと西枇杷島地区の保育ニーズに対応するため、また、高まる幼児教育ニーズに対応するための誘致であったと理解をしております。市民にとって、地域にとってまさに待望の開園であり、ご尽力いただいた職員始め皆様方には心から感謝申し上げる次第であります。

その一方で、高まる保育ニーズの中で、乳児の待機児童問題はいまだ解消されておられません。新年度予算案でも小規模園を2つ作るということで対応しているところであります。また、幼児教育無償化の流れの中での幼児教育ニーズの高まりもあり、市内認定こども園は人気であり、入園に関しては狭き門であります。また、本市には、私立幼稚園はありませんが、市外の幼稚園の希望者も増加しております。同時に、市内公立幼稚園の入園希望者が低下しているという原状も伺っております。

そんな中、国においては菅内閣の下、新子育て安心プランが昨年12月に発表され、令和3年度から令和6年度末の4年間で約14万人の保育の受け皿を整備することとなっております。これは民間事業者が認定こども園などを整備するために大変有利な財政支援となっております。

安倍政権からの流れを読むと国は待機児童対策を継続的に行っていますが、徐々にその支援できるパイは小さくなってきております。何が言いたいかと申しますと、財政支援があるうちに制度を活用し、民間による整備、老朽化した園を建て替えるにしても、将来的に自前でやらなければならない、市の負担が多くなるということです。

本市では、施設の個別計画の中で老朽化の進んだ多くの保育所は二次評価として民営化の対象となっております。財政的にも人事的観点からも、公立園の民営化を加速すべきと私は考えております。

そこでお尋ねします。

以上の清須市内の状況、市民ニーズや国の流れを踏まえ、今後の本市の幼児教育・保育施設の

在り方についてどうあるべきなのか、お考えを伺います。

以上2点、明確な答弁をよろしく願いいたします。

議長（成田 義之君）

最初に、1の①の質問に対し、寺社下健康推進課長、答弁。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

健康推進課の寺社下でございます。

①のご質問にお答えをいたします。

各報道機関で情報が日々変更・錯乱している状況ではございますが、市として情報発信できる内容は、国や愛知県からの通知された情報だけと考えております。

発信方法としては、広報やホームページ、すぐメール、市公式LINEなど、現在、市が行えるあらゆる媒体を使用し、情報の発信に努めてまいります。

また、ワクチン接種のためのクーポン券も今後送付予定ですが、同封するチラシについても、接種方法や注意事項などをご案内ができるように考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

高橋です。

新型コロナ関連の情報として、市が発信する情報ソースとしては、国や県からの公式情報だよという答弁だったと思います。そしてまた、市が持てるあらゆる情報媒体を通じ、情報の発信に努めていきたいという答弁でありました。私はここで伺ったのは、接種判断をするための材料として、どんな内容の情報を出していくのが必要だと考えているかということでありま。もう一度これを確認したいと思います。

議長（成田 義之君）

寺社下健康推進課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

ワクチン接種をするかどうかの判断につきましては、ワクチンの有効性ですとか、副反応、また副反応が起こった場合の相談先など、そういったことも含めて情報を提供してご判断いただけるようにしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

今おっしゃったように、ワクチンの安全性及び有効性、また接種した場合のリスクとベネフィット、そして健康被害救済制度の周知と説明というものを詳しくしていかれる必要があると思います。そしてまた、接種するかしないかということは市民・国民自らの意志に委ねられているものであるということをしかりと周知していただきたいと思います。

今現在、広報やホームページで最近の広報が出ましたけど、ワクチン接種の流れということが冒頭に出てくるような形になっていると思うんです。そもそも論として、ワクチンとはということから、丁寧な何か特集的な情報発信というのも本市からしていく、という必要もあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、ホームページや公式LINEはタイムリーで早くて、そこは利点もあるんですけど、そこにアクセスできない高齢者や情報弱者は紙媒体が一番いいと思いますけど、どのように対処されていくのかということと、外国人への対応ですね、これはどのように考えているのか、お考えがあればお聞かせください。

議長（成田 義之君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

高齢者の方はSNSなどの利用をされていない方も多くいらっしゃると思いますので、広報や臨時号などの紙媒体で発信もさせていただきたいと思います。

あと外国人の方も、16歳以上の外国人の方は、清須市に約1千700名ほどいらっしゃいます。広報の他、ホームページにはもともと5か国語対応というふうにはなっていますが、それ以外の言語についても多言語対応がされておりますので、そういったことをできる限り周知を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

分かりました。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それから、コールセンターというのを設けられると思うんですけど、こちらのコールセンターはワクチン接種判断についての相談というのはできるのでしょうか。

議長（成田 義之君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

ワクチン接種をするかどうかの判断につきましては、コールセンターでは判断はできませんので、あくまで、その判断については主治医の先生のほうにご相談をいただくか、主治医の先生が見えない場合につきましては、接種の会場のところでご相談をいただく形になります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

分かりました。コールセンターのことは理解しました。

基礎疾患等がある方ですね、特に打てない方も当然いますので、そういったことの接種の判断に迷いがある場合は、かかりつけ医に相談するというのが一番だと私も思いますので、そういったこともまた周知徹底していただくようお願いいたします。

ここで質問したかったことは、最終的にはワクチン接種は自己判断だということだと思うんですけども、その判断に至るまでの判断材料ですね、それを自分で調べろというのか、清須市がどこまで市民に寄り添ってそういったものを提供していけるかという姿勢の問題だと思いますので、ぜひ市民の皆様が一番身近で親切な清須市を目指していただくことを要望いたします。

では、次の質問をお願いいたします。

議長（成田 義之君）

寺社下課長。

議長（成田 義之君）

次に、②の質問に対し、寺社下健康推進課長、答弁。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

②のご質問にお答えをいたします。

ワクチン接種に関わる国や県からの情報提供につきましては、各自治体への提供に加え、医師

の皆様には医師会を通じて提供されております。また、市民の方々が接種の判断が適切に行えるよう最新の情報を分かりやすく提供してまいります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

市民の皆様の安心・安全のため、市内各医療機関とコミュニケーション・連携を密にしていたくことを切にお願いいたします。

では、次、お願いいたします。

議長（成田 義之君）

次に、③の質問に対し、寺社下健康推進課長、答弁。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

③のご質問にお答えをいたします。

ワクチン接種は努力義務となっております。また、接種を希望していても、疾患やアレルギーなどの関係で接種ができない方もあります。接種の有無により差別やいじめにつながることはないよう、啓発に努めてまいります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

国会における改正予防接種法の付帯決議の中で、こういったことをしっかりと啓発していこうと言ってくれということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。こういった趣旨をまた深く理解していただき、基礎自治体である清須市も市民の安心のためのリスク・コミュニケーションを徹底していただくことを要望して、この質問は終わります。

次の大きい2番のほうをお願いします。

議長（成田 義之君）

最後に2の①の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

①の今後の幼児教育・保育施設の在り方について答弁をさせていただきます。

公立保育園等では、建築後の年数が40年以上経過している施設もあり、老朽化している保育園については、個別施設計画に沿った大規模な改修工事を計画し、引き続き、保育施設の環境整備に努めてまいります。

また、今後の幼児教育・保育施設の在り方については、保護者の多様化する就労形態や児童数の増加、特に3歳未満児についての保育ニーズは増加傾向にあることから、第2期子ども・子育て支援事業計画に沿った保育ニーズ提供量の確保に努めてまいります。

公立保育園の民営化については、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化による保護者の保育要望の変化を適切に捉え、老朽化施設の在り方や児童の人口動向などを踏まえて、調査・研究してまいります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

個別施設計画なんですけども、ここの中で西枇杷島第1幼稚園を含め13園の施設中8園が建築後40年以上経過しており、西枇杷島保育園、西枇杷島第1幼稚園、本町保育園、朝日保育園、星の宮保育園、桃栄保育園、中之切保育園、ネギヤ保育園の8園が民営化検討の対象となっております。

大規模改修対象は、芳野保育園、花水木保育園、新清洲保育園、須ヶ口保育園、土器野保育園の5園であります。

また、民営化のスケジュールとして早いところでは、西枇杷島第1幼稚園と桃栄保育園が2030年までを皮切りに、順次、明確にスケジューリング化されております。

一方で、第2期子ども・子育て支援事業計画に沿って、保育及び教育ニーズの供給をしていただくのは当然であります。市内出生数の推移、女性の社会進出に伴う保育ニーズの高まり、また、幼児教育無償化の影響もあり、計画とずれが生じているのではないかと考えております。

そこで、お尋ねしますが、保育・教育と分けて、計画値とニーズの傾向や実際の利用形態が変わっている点があればお示し願います。

議長（成田 義之君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

第2期子ども・子育て支援事業の策定時から保護者の保育園等の利用形態の変更点につきましては、認定こども園の利用方法において、当初は幼稚園希望として入所された方が、入園後、保護者の就労などにより保育要件が生じたことで、幼稚園認定から保育認定に受けることがなったことが多く、当初の計画値と令和3年度までの実績値では、幼稚園認定ニーズ量と保育認定ニーズ量の数値に違いが生じております。

ただし、この認定こども園の認定数値の違いにつきましては、保護者に施設の利用理由が変更しても、園児が施設を退園することなく、引き続き、保育園を利用できるという認定こども園のメリットと捉えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

学校教育のほうもお願いします。

議長（成田 義之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長、加藤でございます。

第1幼稚園につきましては、定員が210名に対して徐々に希望人数が減っている状況下でございます。これにつきましても、女性の社会進出や多様化する働き方により、保育ニーズが高まっている影響、また認定こども園の利用が増加しているという影響であると認識しております。

以上です。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

今、第1幼稚園のほうが減っているということを言われたんですけど、これは数字的にあればご紹介ください。

議長（成田 義之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

人数は、先ほど申しました定員は210名に対しまして、過去3年間、4月1日現在で申しますと、令和元年度で181名、令和2年度では161名で、今回、令和3年度の希望としては143名と徐々に減少傾向でございます。

以上です。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

分かりました。ありがとうございます。

それと、市外幼稚園のほうに行っている数というのが分かれば教えてください。

議長（成田 義之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

すみません、今、明確な数値のほうは持っておりません。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

大体580人ぐらいだというふうに聞いていますけど、結構です。

今の答弁の中で、公立幼稚園園児数低下、また市外へ出ている幼稚園児数というのも、これは子育て支援事業計画とはずれが出ていると思うんですね。こういったことが先ほども答弁にありましたように、令和元年10月に施行された幼児教育無償化のインパクトであると思います。

令和2年3月策定の第2期子ども・子育て支援事業計画、これは令和2年から令和6年と計画期間がなっておるんですけど、幼児教育無償化の切り替わりの過渡期に策定されたものと考えておりますので、また変わりつつあるニーズの変化に柔軟に対応していく必要があると考えますので、令和4年に中間見直しがあると思いますし、また、第3期策定の際に現状をしっかりと分析して、計画値の精度を上げながら施策に反映させていただきますように要望します。

角度を変えて質問をさせていただきますけど、これまで民営化したゆめのもりこどもえんとゆ

うあいこども園ですけども、この運営に対して担当部局としてどのように評価されているのか、また、市民からの当該園の評価というものはどのように受け止めているのかお尋ねいたします。

議長（成田 義之君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。

市民からの評価ということでございますが、まず、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定させていただいたときに、アンケート調査のほうをさせていただいております。そのときの教育・保育事業の利用希望につきましては、公立保育園、清須市内の市立幼稚園の次に認定こども園を利用したいというような回答をされてみえる保護者の方が多くありました。

また、先ほど議員が言われました令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化後の希望する教育・保育事業の問いに対しましても、今回、計画を立てたときに調査をさせていただいておりますが、そのときにつきましては、公立保育園の次に市外の私立の幼稚園や認定こども園の利用を希望するという回答が多くあったことも私どもも承知しております。そのことから踏まえまして、特に3歳以上の教育・保育ニーズにつきましては、教育を受けることができる認定こども園の需要が高まっているということは、私どもとしては認識しております。

毎年行っております保育園の満足度調査というのを行っておりますが、そちらのところに認定こども園につきましても調査を行っております。そちらの評価におきましても、リトミック等の教育を行っているということで、保護者から行事に関する満足度が高いということは認識しております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

ありがとうございます。

幼児教育無償化によって3歳以上の認定こども園の需要は高まっていると。また、保護者からも、リトミック等の教育内容に対する高い評価が出ているということでもあります。民間にしかできないということもあり、また、そこが民間のよさであると思います。

例えば、1日のカリキュラムが終了した後に、園庭を利用して課外教室もやっているというこ

ともお伺いしております。また、認定こども園が他の保育園等と比較して最も優位性が高いということは、先ほどの答弁でメリットということでおっしゃったんですけど、保護者の就業の有無にかかわらず、これが途中で変わったとしても、慣れ親しんだ園に子どもは変わらず通い続けられるということで、子どもファーストだということだと思います。こういった利点ということをも市民の皆様方にもっともっとお伝えしていただけるといいのではないかなと思っております。

これまで民間の力を借りて認定こども園が2園でき、また、新たに1園オープンし、ますます本市の子育て・教育体制は充実してまいります。今後も連携を今まで以上に深め、公民一体となって、子育て・教育分野が発展していかれることを要望したいと思います。

それで、最後に本題なんですけども、公立園の民営化の加速について、もう一度、市長にご確認をしたいと思うんです。前日、市長に、個別施設計画で示されている第1幼稚園と桃栄保育園ですね、最も早い民営化の時期である2030年といえば、あと9年になるんですけども、このような民営化には、手法として、ゆめのもりこどもえんのような改築ということもあれば、ゆうあいこども園のような新たな建て替えということもありますし、はなのもりこどもえんのように誘致という方法もあると思います。このように様々な手法があり、その起案ですね、準備・周知徹底期間も含めたら、先ほど答弁にあったんですけども、民営化を調査・研究と言っている場合ではないんじゃないかなと私は思うんですけども。それと、前述したような助成制度があるうちに進めていかないと財政的な負担が増加する可能性もありますし、タイミングを逸することになれば、やる気ある民間企業は他の自治体に逃げてしまうし、幼児教育・保育ニーズの高い市民も逃げてしまうことになるんじゃないかなと危惧しております。

よって、調査・研究ではなくて、もう一步踏み込んだリーダーシップを発揮していただきたいと思うんです。永田市長は、民営化に関して推進していくという立場だと私は理解しておりますので、最後にこの点、市長の政治判断ということでお伺いしたいのと、民営化推進に対しました明確な方向性を指し示していただきたいと思っておりますけども、その点に関して市長のお考えを最後にお伺いいたします。

議 長（成田 義之君）

永田市長、答弁。

市 長（永田 純夫君）

まず、すみません、私、何が何でも民営化推進論者ではありませんので、そこはちょっと誤解のないようお願いをしたいと思います。

先ほど議員おっしゃったように、公立と民間がお互いに補完し合ってやっていくというのが一番理想だというふうには思っています。この保育園・幼稚園の民営化が進み始めたのはつい最近ということで、議員ご案内のように、合併当初は、市として、保育園も幼稚園も公立でやっていくということが方針でした。ただ、その後、国の施策が変わりまして、子ども・子育て支援という制度ができて、そこで認定こども園という制度ができました。それで、市も国の方針に沿うということで、初めて夢の森保育園をネギヤ保育園に統合したときに認定こども園を誘致したということが始まりで、昨年、そしてゆうあいこども園ができて、今年4月にはなのもりこどもえんができるという進みになってきました。

もう1つは、1年半前の幼児教育・保育の無償化によって、それで随分加速したというふうに思っております。先ほど教育部長から答弁があったように、第1幼稚園の入園者が減少してきているということがその証だというふうに思っております。これからもっと進むというふうに思いますので、今後のことにつきましては、議員もご案内のように、第2幼稚園を廃園して芳野保育園を開園したときも、本当に大きな議論があったわけですし、そういうことも踏まえて、いろんな方のご意見もお聞きしながら、また、ただ現実問題として、第1幼稚園の入園者が減少していることは事実ですので、もう1つは、これは教育施設ですので教育委員会のお考えも聞かないかということなんですけども、まずはそこを適切な時期に適切な判断をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（成田 義之君）

高橋議員。

14番議員（高橋 哲生君）

以上で結構です。よろしくお願ひします。

議 長（成田 義之君）

以上で、高橋議員の質問を終わります。

次に、加藤議員の質問を受けます。

加藤議員。

< 13番議員（加藤 光則君）登壇 >

13番議員（加藤 光則君）

議席番号13番、日本共産党、加藤光則です。

私は、コロナ禍における取組と支援について一般質問させていただきます。

初めに、①本市においては、新型コロナウイルス感染症への様々な対策を講じてきました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大に収束の兆しがいまだ見えず、コロナ禍を乗り越えた先が見通せない状況にあります。住民に最も身近な行政として、引き続き感染症対策に万全を期すとともに、社会経済活動との維持・両立を図るため、これまでの新型コロナウイルス感染症が地域経済や市民生活に与えた影響を把握した上で、実態を踏まえた対策を講じていくことが必要と考えますが、本市においてはどのように取り組まれているのか伺います。

②新型コロナウイルス感染症の影響により、生活や住まいに不安を抱える方が急増しています。生活困窮者の相談窓口「自立相談支援機関」への相談件数がどう推移し、対応する現場の体制はどのようになっているのか伺います。また、生活困窮者自立支援制度の機能強化については、どのように図られているのか伺います。

③新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金、総合支援資金貸付希望相談について、社会福祉協議会との連携はどのように行われているのか伺います。

最後、4つ目であります。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、様々な地域活動が休止となっていることにより、地域のコミュニティが希薄化し、健康不安の高まりや生きがいの喪失、地域での孤立など、市民生活への影響が懸念されます。地域と社会のつながりを再生し、今後の地域活動を行っていくための支援についてどのように考えているのか伺います。

以上であります。ご答弁よろしく願いいたします。

議長（成田 義之君）

最初に、①の質問に対し、石田市民環境部次長、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。よろしく願いいたします。

1つ目のご質問に対しましてご答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大の抑制施策と経済対策は、構造的に干渉し合うジレンマを抱えております。飲食事業者への休業要請は、市民や飲食事業者のご理解とご協力もあって、クラスター等の発生予防や病床逼迫等の緩和等、市民生活の安全確保に一定の成果を上げております。一方で、こうした人的移動の制限は経済停滞を招くという副作用が伴います。こうした点を踏まえ、本市としましては、市民生活の持続と地域経済を下支えするため、国・県・市で施策の目的や規模感に応じた役割分担をしつつ、適宜連携を図ることで円滑な施策推進に努めております。

これまでも休業協力金や商品券事業のほか、新しい生活様式に即したビジネススタイルである

デリバリー・テイクアウトの立ち上げ支援などを実施してきたところでございます。引き続き、感染状況を注視しながら市民生活にも配慮しつつ、地域経済の下支えに努めてまいります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

いろいろな独自政策も本市は打ってこられました。まず、お聞きしたいのは、地域経済・市民生活に与えた影響についてであります。その把握についてであります。

本市の場合、まず、今回の新型コロナウイルスに関連して、市民生活をしていく上で困ったとき、窓口というのは、例えば、電話なり訪問されたときにはどこになっているのでしょうか。

議長（成田 義之君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

いろんな分野があると思いますが、少し産業課のお話をさせていただきますと、事業者の方につきましては、商工会で相談をやったり、いろんな手続の支援ということもやられております。

また、本市のほうでも、専門家の方をお招きして相談会を実施しておりますので、そちらのほうでも行っております。

また、融資関係につきましては、本市のほうで融資をやっておりますので、いろんな融資がありますが、関連する融資については産業課のほうでやっております。

それから、市民生活の部分でいきますと、消費生活相談ということもございますので、コロナ関係も僅かながら相談がありましたので、そういった対応もしておるところでございます。

まだまだたくさんあると思いますが、主立ったところを今お答えしたところでございます。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

今、言われましたように、非常に様々な制度があって、市民の皆さんにとっては複雑で非常に分かりにくい。支援が縦割りになっているため、私が思うに、公的支援が当事者の皆さんに必ずしも届いているのかどうかということが非常に不安なわけでありまして。支援を必要とする方々に

分かりやすい相談窓口の体制が必要だと思うわけです。昨年の春ぐらいただと、コロナウイルスの対策をしていくということでグループをつくられて、いろいろ対策を論議されておったと思うわけですが、これは本当に相談窓口を分かりやすく、ここに行けば何でも相談できるんだというようなものが必要だと思うわけですが、その辺については、全体を見る上で企画部長のほうがいいのか。1年たったわけですけれども、どう思われますか。

議長（成田 義之君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

今、加藤議員のほうからお話がありましたように、全体的に国の支援とか県の支援、それから、様々ないろんな相談事がたくさんございます。まずは、現在、対策本部を立ち上げながら、いろんな活動に対して自粛とか、そういったものの制限をかけたりにしております。

そういった中で、今後また相談窓口がいろんな形で複雑になれば、そういった相談窓口も検討の1つとして対策本部の中で検討していきたいと考えております。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

ぜひ、相談される方の立場に立って、できればワンストップ型の、そこへ行けば何でもできるんだというようなことをしていただかないと、敷居がどうしても高いと縦割りで非常に分かりづらい部分があります。せっかくいろんな独自の施策をやられておっても、それが市民の本当に必要な方に届かないもったいない話ですので、その辺の対応については、今後まだ長期化する状況がありますので、お願いしておきたいと思います。

続いて、把握という点で、先ほど産業課の次長からお話があったわけですけれども、その中で、商工会との連携とか休業協力者応援やデリバリーやテイクアウトとか、いろいろ支援されておって取り組んでこられたわけですが、1つは、相談や融資及びセーフティネットの申込者数ですね、この間どういうふうに変わってきたか、教えていただきたいと思います。

議長（成田 義之君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

これまでの状況になるかも分かりませんが、商工会のほうにつきましては、先ほど申したように、事業者の相談、それからいろんな手続がございます。この手続につきましては、今、オンライン化ということもございますので、なかなか小売店の方というのは非常に難しい部分もありますので、そういった申請の支援ということも行っているそうです。

件数を申しますと、今年度12月までの商工会のほうの相談件数については146件、それから、今、申した手続の関係ですね、持続化給付金については73件、それ以外の支援制度の申請の手続の支援については37件、それから家賃補助のほうが16件というようになっております。今、私が申したのは相談件数で、もう一回復唱しますと、相談件数146件ありまして、内容的には持続化給付金が73件、それ以外の各種支援制度が37件、家賃補助が16件ということで、申請支援のほうにつきましては、1月中旬の数字になるんですが、持続化給付金につきましては198件、家賃支援給付金は43件、雇用調整助成金が20件というふう聞いております。

それから、融資のほうにつきましては、産業課のほうにつきましては、セーフティネット4号・5号、それから危機関連保証というものをやっております。個別の件数はありますが、全体の件数としましては、今、直近でいきますと総計で約1千200件ぐらい融資の申込みがございます。この件数というのは、年間の商工業振興資金の融資が120から150の間ぐらいになるんですが、そうするところを見ると、かなり多くの融資が出ておると、そんなような状況でございます。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

融資でいえば非常に多くの申込みが出ておるということであります。本当に皆さん大変な状況が窺えるわけです。相談の申請の現状からいろいろ今、言われた読み取れることはあるかと思うわけですけれども、そういう中で、例えば、本市で産業別事業所数がこの間どうなったのかとか、事業所数の従業員はどうなったのかとか、市として現状を把握していく上での何か調査・研究みたいなものはされておるんですか。

議長（成田 義之君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

コロナ禍における事業者数の減少というのは、最近の直近の統計が出ていないので把握のほうはしておりませんが、マクロ的な部分で申しますと、あるリサーチ会社なんですが、2020年度の全国倒産件数というのが出ておるんですが、これが7千773件。この件数的にはどうかというと、50年間で4番目の低さということで、コロナはあるんですけど、倒産件数は2020年については少ない、どうもそんなような状況みたいです。コロナ禍の倒産というのが1割というふうにそこには載っておるんですが、これは2020年の数字であって、今後はまだまだ予断は許されないところで、悪化してくるということも十分あるというふうに認識しておるんですが、調査・研究というのは統計が分からないところもございまして、詳細なものはやっていないんですが、今後も商工会をはじめ関係機関から情報をいろいろお聞きする中で、タイムリーな経済政策とか事業者支援というのに努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

新年度の予算なんかを見ると、経済センサス、これは経済産業省がやる調査の予算が入ったと思うわけですが、そういった中でもいろいろ見えてくるところもあるかと思しますので、そういった調査を活用して、ぜひ、本市の実態等もきちっと見えるように行っていただければと思いますので、これはお願いしておきます。

それから、コロナ禍の下での状況の把握、一元化していく、そのことによって対策を次、打っていく、このことが大事なわけですがけれども、依然として厳しい状況があって、時限的な制度が終了していけばさらに困難な状況になっていく、こういう可能性があるわけです。本市として独自施策等でいえば、さらなる支援策の検討というのはされておるのかどうかお聞きします。

議長（成田 義之君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

さらなる経済施策というのは、当然、国の交付金のほうですね、入ってくるということになりますので、産業課のほうでも経済対策というのに検討しとるところでございまして。

ある財源を十分活用し、また県とか国の財源も十分活用しながら、先ほど申したように、迅速な対応を心がけて施策のほうを展開してまいりたいというふうには考えております。

以上でございまして。

議 長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

このところで市長にお聞きしたいわけですが、経済同友会が、昨年、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の地域創生に関するアンケート調査、これを行われたわけであり、その結果をまとめられたのを拝見すると、自治体の市長がこう述べられているんですね。「溺れそうな人が目の前にいる限りは、理屈ではなく、手を差し伸べる。それに尽きる」、それとか、「まずは地域でいかにお金を回すかを考えている。今は地域の底力が必要」、こういうふうに述べられております。

本市においても独自施策はいろいろやられているわけですが、市民生活や地域の経済状況をしっかり捉えながら、今、何をやるべきか、時機を逸することなく必要な施策を行っていく、このことが私、必要だと思うわけですが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

議 長（成田 義之君）

永田市長。

市 長（永田 純夫君）

コロナの対策につきましては、生活支援、それから事業継続支援、いろいろやってまいりました。私どもの考えとしては、他市町に遜色ないことはやっとなつてございまして、今、議員もお話ありましたように、給付型のやつについてはかなりの効果が上がっておりますけれども、申請型のものについては、ご利用する気がないのか、それとも知らないという方もお見えになると思うんですけど、その情報の提供の仕方もしっかりやっていかないとかなんかというふうに思っています。今おっしゃられました地域経済のことにつきましては、また今議会に1つご提案をさせていただきたいと思っておりますので、これは国の3次補正の内示が当初予算に間に合わなかったものですから、また近々、その使い道について、地域経済、または市民生活の支援の事業につきましてご提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

しっかり現状を把握しながら取り組んでいただきたいと思ひます。

2つ目の回答をお願いします。

議 長（成田 義之君）

次に、②の質問に対し、鹿島社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課長の鹿島でございます。

②のご質問についてです。

生活や住まいに不安を抱えた方の相談窓口となるくらし・しごとサポートセンターへの相談は今年度に入ってから急増しており、ピークは昨年5月で、その後は徐々に落ち着いてきた印象はありますが、例年に比べると増加傾向にあります。

また、急激に増加した生活に困られた方からの相談等には一時的に他部署からの職員の応援を仰ぎ、適正な事務の遂行に努めましたが、現在は通常の人員配置内で対応しております。

以上です。

議 長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

非常に増えてきて、5月以降横ばいというようなことだったんですが、相談件数は、例年というか、その前の年と比べて大体何倍ぐらいになっておるんでしょうか。

議 長（成田 義之君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

例年に比べるとおよそ1.5倍程度の相談件数です。また、2月に入ってから若干、相談件数が増えてきているというふうに認識しております。

以上です。

議 長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

こうした中での体制のことでお聞きしたいわけですが、今1.5倍ということだったんですが、例えば、社会福祉課でいえば、住宅確保給付金の申請等があるかと思うわけですが、新型コロナウイルスの影響が長期化する中でいろいろな対応ができるのかという心配があるわけですが、この辺については現状はどうなんでしょうか。

議長（成田 義之君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

現在急増している相談にあっては、会計年度任用職員である支援員3名がそれぞれの対応に当たっております。また、そこで足りない部分については、ケースワーカー等も応援しながら、生活に困られた方の相談に当たっているというような状況でございます。

以上です。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

大阪の弁護士会やNHKが調査された自治体アンケート、これを見ると、「申請の急増で多忙になって職員の数が足りない」とか、「体制が変わらないまま相談数だけが増えて、制度も日を追うごとに変更になるなど現場の混乱と疲弊が広がっている」、「本来の生活困窮者支援ができない」、「多忙が原因で退職や休職などの職員が出ている」、こういう意見がどの調査を見てもアンケートで出ているわけでありまして。市民の相談を受け止めて、寄り添った伴走型の支援ができる状況にあるのか非常に心配なわけでありまして。今、言われた会計年度任用職員の方とかケースワーカー、それでも足りなければ他部署からの応援ということが言われているわけですが、その辺について、新年度予算を見るとプラス1名の一般職ということになっておるんですが、この辺は今、一生懸命やって1.5倍、さらに2月以降増えておるという状況があるわけですが、他部署からの今、応援がないように私は聞き取れたんで、その辺は企画部、人事秘書課はどういうふうを受け止められておるのでしょうか。

議長（成田 義之君）

石黒次長、答弁。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課の石黒でございます。

今のところは社会福祉課のほうから人的な要望等はいただいておりますので、健康福祉部の中で対応できているのかなというふうに考えております。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

### 1 3 番議員（加藤 光則君）

全国的にもそうですし、本市でも相談件数が大変な状況にあるという実態を今お聞きして分かったわけですが、今後も本当に市民の側に立って対応していこうとすれば、今の職員で十分なのかと。国のほうもいろいろ強化するように通知が出されておりますので、ぜひ、担当部署の実態も把握しながら、人的な対応もしていただきたいということをお願いしておきます。

それから、そのことによって、やはり人員が整わないと必要な人に必要な支援が行えないし、必要な支援が行き届くような、例えば、広報なりの周知が積極的に取り組めんと思うわけです。これ以上、何ともならんということになればですね。

例えて言えば、今、縦割りでありますので、公共施設への掲示など周知が十分できとるのかなと思うわけです。自立支援ということもありますし、後の質問もありますけれども、社会福祉協議会に行く場合、あそこは普通の人だと総合福祉センターということで、どちらかといったら介護とか包括支援とか、そういう感じで受け止めておるんですが、今回、緊急の資金とか何かの対応もあそこがやとるわけなんです。行っても、どこにもそんな看板がないわけですね。そういったところについては、やっぱり今後の体制を含めてやっていかないかんと思うわけで、その辺についてはどういうふうにお考えになっておるのかお聞きしたいと思います。

今いっぱいこれ以上来てもらったら困るというようになってくるのか、それともそこまで目が行き届かずに、今までもそういう看板・掲示もされてなかったのか、どういう状況なのかお聞きします。

議 長（成田 義之君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉協議会のほうで貸付け等々を行っているんですが、これは今回のコロナの影響によって始まった制度ではなく、今までも社会福祉協議会のほうで資金の貸付け等々を行っておりました。これまでは本当に貸付けの件数等々も少なかったものですから、直接的なそういったご案内というのは社会福祉協議会のほうでもなかなか行っていなかったというのが現状であるかと思えます。

ただ、昨年のコロナ禍の影響によって生活に困られた方々の相談として社会福祉課のほうにご相談に来られる方につきましては、住居確保等々の制度についてはこちらのほうでご相談のほう乗れるんですけれども、お金の貸付けというふうになると社会福祉協議会のほうに行っていた

く必要がありますので、社会福祉協議会のほうにも情報提供しながら、勉強しながらやってきたというような状況でございますので、引き続き、社会福祉協議会と社会福祉課と連携を取りながら、市民の方にも周知のほうを図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

ぜひ、広報周知していく場合においても、どこでどんな相談をしとるか、そこに行っても聞かない分からんような状況にあってはいかんと思うわけですので、せめて看板なり掲げるなりしてですね、こういった状況がある中ですので、網の目からこぼれ落ちる人がいなくなるように対応をぜひお願いしたい。ここはお願いしておきます。

3番目、お願いします。

議長（成田 義之君）

次に、③の質問に対し、鹿島社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉協議会が生活費等の必要な資金の貸付けを行う生活福祉資金貸付制度のうち緊急小口資金につきましては、社会福祉協議会が直接の貸付申込窓口となりますが、総合支援資金につきましては、自立相談支援機関であるくらし・しごとサポートセンターで支援プランを作成した後、社会福祉協議会へ貸付けの申込みをする必要があります。そのため情報共有が重要になってまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きくなる前から生活困窮者自立支援事業に従事する清須市職員と社会福祉協議会職員が定期的集まって生活困窮者自立相談支援事業調整会議を開催し、情報交換・情報共有に努めてまいりましたので、引き続き、社会福祉協議会との連携強化に努めてまいります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

まず、緊急小口と総合支援の現在までの申込みというか、相談件数はどんなものでしょうか。

議 長（成田 義之君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

令和3年1月末での時点ですけれども、緊急小口資金につきましては508件、貸付額としては6千990万円、総合支援資金につきましては、決定件数が109件で、貸付金額としては4千346万4千円でございます。

以上です。

議 長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

非常に多くの方が今回新たに申請されて、貸付けを受けられとるわけでありまして。先ほども言いましたけれども、緊急小口は社会福祉協議会のほうで、総合支援のほうは自立支援と総合いろいろあるから、あっちへ行ったりこっちへ行ったりせなかん話になっておると思うんですね。非常に利用したい人、大変な中でこの申請にみえるわけですので、本当に相手の立場を考えると、いろいろもっとワンストップでできるようなことができないかと思うわけです。例えば、総合支援については特設窓口を設けて、あっち行け、こっち行けじゃなくて、市役所の中で行うように何かできないわけでしょうか。

議 長（成田 義之君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

うちの相談窓口のほうにお越しいただく際には、社会福祉協議会のほうから、今こういった方がお見えだからということで、うちのほうにご紹介いただくんですけれども、その際には事前に予約等々を取っていただいて、なるべく支援を求める方の待ち時間を減らすですとか、社会福祉協議会のほうでヒアリングした内容を情報共有しながら、こちらでのヒアリングの時間を短くするというような工夫を行っております。今のところはそういった取組を行っております。

以上です。

議 長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

非常に少ないスタッフの中でいろんなことをやられて大変だと思うわけでありまして。しかし、今後長期化していく中で、さらにいろんな国のほうも手だてを打ってくる中で、相談なり対応する窓口の役割というのは私は重要になると思いますので、しっかりやっていただきたいと思いき、社会福祉協議会との連絡調整会議をやられとるということではありますが、連携は単なる情報交換ではなくて、支援の本質が問われるものであると私は思います。生活困窮者の相談は複数の課題が混在して一固まりになっている、こういう場合が多いわけでありまして。これらの課題を1つ1つひも解いて、自立相談支援機関のみで対応することが困難な状況、これも出てきて、それを受け答えていくわけですから、現場では大変な状況で、伴走型の支援が必要になってくると思うわけですね。社会福祉協議会とか自立支援とかいうところで先ほどお話がありましたが、こちらの本庁のほうでは会計年度任用職員の3名の皆さんとケースワーカーということでやってみえるわけですが、その連携していく上で、最後に総合調整を担う司令塔としての機能を果たしていくのは社会福祉課のほうでやっていくという認識でよろしいでしょうか。

議長（成田 義之君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

そのとおり、社会福祉課のほうで主導で助成等々を行っていきたいというふうに考えております。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

その上で、大変な中で社会福祉課だけでは、本当に支援を行っていく、さらには伴走型の自立に向けた取組を行っていくというのは大変だと思います。そういう中で、今後、司令塔の役割を果たしていかれるわけですが、他部局、課との連携も必要になってきますので、ぜひ、そういったことも踏まえた人的な配置をよろしくお願ひしたいということをお話させていただきます。

最後、4番目、お願いします。

議長（成田 義之君）

最後に、④の質問に対し、楢本総務課長、答弁。

総務課長（楢本 雄介君）

総務課長の楢本でございます。

4番目の質問にお答えいたします。

地域コミュニティ活動につきましては、自主的な活動であり、実施の判断についてはコミュニティで行っていただいておりますが、緊急事態宣言発令時には、全38ブロックの市政推進委員に対しまして、活動実施時にはマスクの着用、三密の回避、換気、消毒、人数制限、時間の短縮など、感染防止対策の徹底と会議での書面決議の仕方などについて助言をさせていただいております。

また、地域コミュニティ活動を推進していただいているブロックに対しましては、自治活動を支援し、住民自治の促進と地域住民の融和を図るために行う各種事業に対し、自由に活用できる補助金である運営費補助金と補助の対象事業が限られる事業費補助金を交付させていただいております。

この補助の対象事業が限られる事業費補助金につきましては、令和2年度に限り、本来、補助対象外としている備品の購入及び修繕のみを行う事業についても補助対象事業とする改正を行い、ブロックにおいて新型コロナウイルス対策品の購入や次年度の事業継続のために備品の購入、または修繕等を行っていただきました。

令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を注視いたしまして、引き続き、事業費補助金の柔軟な対応を検討してまいります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

いろいろ今、言われたわけですがけれども、コロナ禍の下で、町内会を含めていろいろな支援をしておると。その中で会議の持ち方等についても指標みたいなものを示しておるということを言われました。これだけ長引くといろんな課題も出てくるわけでありまして。今、示したわけですがけれども、例えば、いろいろな自主的な活動をやろうと思っても、市がやるのじゃなくて、それぞれの自治会でやるとなると責任の問題が出てなかなか取り組めない。そういう中で、こういう市が基準なりをお示しされておるということは非常に心強いわけですがけれども、そういったものというのは、他の自治体でもどんどんこれだけ長引く中で、地域活動のガイドラインみたいなものを示しておるんですね。そういったものというのは、一般の人も見れるような、こうやって市が示しておるんだけどというようなものはないのでしょうか。

議長（成田 義之君）

榎本課長。

総務課長（榎本 雄介君）

総務課の榎本でございます。

ただいま議員のほうからご質問がございましたガイドラインというようなものは存在しておりません。場面場面で今回のコロナ禍のような大きな出来事であるとか、施策の変更がある場合につきまして、個々に連絡を差し上げたり、また、毎年度開催いたしております市政推進委員会の中で説明を行っている状況でございます。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

説明を行っている、それはそれで大事なことなんですけども、あの人がああ言っとった、この人がああ言っとった、説明だけだと聞く人の聞き取り方によってどんどんどんどんいろいろな共通認識にならん場合がありますので、よそがいいものを示しておくような国が示した中で、それぞれの自治体で地域活動のガイドラインというのもし示している自治体が増えてきておりますので、こういうのがあれば市民の1つの基準となって心強いわけですので、一度検討いただきたいと思えます。

それから、本市の計画の中でもいろいろ今後の自治活動の在り方、参加状況等も困難な中でいろいろ述べられているわけでありまして。特に若い人の参加がないということで、50歳台までの参加がほとんどないということも言われております。しかし、今、在宅勤務の方が増えてきて、家におる方が非常に増えてきたんでよすね。ある意味、この機に、家におるから地域活動という役割というの気づく人が増えてきて、その気づきに対してどう地域活動を再認識していただくかという、その支援の対応が私、非常に今、大事になってきているんじゃないかなと。特にアフターコロナのこともありますので、特にその辺で総務部長、地域デビューなんか待ち望んでいる人が多いかと思うわけですが、そういったことについてはどういうふうに思われておるんでしょうか。

議長（成田 義之君）

平子総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。

非常にこれもジレンマのような話でありまして、人が寄れば当然感染リスクが増えるといったところでもあります。ですから、特に若い方といますか、40代、30代の方につきまして、こういった情報が当然自分たちの中で得た感触で、いわゆる集会的なもの、大人数が集まるというのは非常に危険が高いんだという認識をお持ちの方がいっぱい見えます。そういった方で、たまにお問合せなんかもあるんですけども、こんなにたくさん寄っていけないんじゃないかというようなこともあります。

当然、何かアクションを起こすに当たっては、感染予防に十分注意していただくというのは当然のことなんでございますけども、個々の認識の中で、いかに自分の体を守るかといった部分もありますので、そういったところで各ご判断を願わないかんところは多々あります。とはいいますが、地域の活動が活性化されるということは非常に重要でございますので、そういったところを感染予防という形を十分考えた上で、ご参加いただければなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

今、本当に市民の自治、コミュニティ活動に積極的に関わっていく、こういう認識を高めていく。在宅している人が一面では増えている。こういう人たちというのは、様々なICTやツールも使えるわけでありまして、そういう人たちにも目を向けた新たな手法で、若い人を取り入れていくようなつながりをつくっていく、こういう活動も役所として今後の支援していく上での大きな課題として、また推進していかないか問題だと思えます。社会の変化に対応した新しいつながり、連帯感をつくり上げていく、こういう支援を行っていただきたい、このことを私は訴えて、この質問を終わりたいと思います。

以上です。

議長（成田 義之君）

以上で、加藤議員の質問を終わります。

ここで、10時55分まで休憩とさせていただきます。

（ 時に午前10時39分 休憩 ）

( 時に午前10時55分 再開 )

議長 (成田 義之君)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、浅井議員の質問を受けます。

浅井議員。

< 20番議員 (浅井 泰三君) 登壇 >

20番議員 (浅井 泰三君)

20番、浅井泰三です。

議長のお許しの下、一般質問をさせていただきます。

私からは、コロナ禍の災害対策ということで、最大震度6強を観測した13日の地震は、多くの負傷者と新幹線や道路崩壊、停電など、インフラと住宅の倒壊など、大変な被害に見舞われています。心よりのお見舞いと一日も早い復旧をお祈り申し上げます。このコロナ禍にあつての被災に改めて避難をはじめとした対策に腐心をするものです。そこで、本市の対策を確認しておきたいと思います。

併せて、大変ご苦勞をされているさなかではありますが、本市の新型コロナウイルスワクチン接種について、このことについてもお伺いできればと思います。

①あつてはなりませんが、大規模災害時、指定の避難所だけでこの収容人員は足りるかということですか。

②密を避けるための間仕切りなど、万全ですか。要は、これも数が足りていますかと。

③高齢者を含めた一人住まいの方など、これも前から懸念されておりますが、有事の際の救助体制は足りていますか。

④防災倉庫の備蓄品ですが、コロナ禍で空白期間ができています。この再点検、必要ではないですかということをございます。

⑤これも改めて、これは報道等でも確定しているかと思ひますけども、新型コロナウイルスワクチンの16歳以下の接種は、これは不可であるかどうかということをございます。

⑥高齢者、65歳以上の接種では一線をきっちり引いていくものであるかどうかということをございます。

⑦基礎疾患によっては、個別接種もあり得るかということをございます。

以上。

議 長（成田 義之君）

最初に、①の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。よろしく願いをいたします。

それでは、①の質問についてお答えいたします。

大規模災害時は、コロナ対策も考慮し、指定避難所以外の公共施設、保育園・児童館等も開設することを想定しています。

また、現在、名古屋市をはじめ、その近隣の39市町村で構成される名古屋市近隣市町村防災担当課長会議の中の広域避難検討部会において、大規模災害時における広域避難について検討が行われております。

以上でございます。

議 長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

再質問ということで、まず、避難所の収容人数ですけど、通常時と言っちゃいかんですけど、コロナ禍にあっては、当然、予定人数と収容人数というのは変わってくると思います。その辺の対策というのはどのようにされていますか。

議 長（成田 義之君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

通常時は避難所における避難者1人あたりの使用面積を3平方メートルと想定をしておりますが、コロナ禍においては避難者間の間隔を1メートル開けることとし、1人当たりの使用面積を約5.3平方メートルとしております。これによりますと、コロナ禍における避難所の収容可能人数は通常時の約6割程度となります。

以上でございます。

議 長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

先ほどの答弁で名古屋市の近隣市町村と担当者会議を開いて、広域避難の検討部会なんかを行っていらっしやると。この広域避難について検討されているということですが、主にどんなようなことを検討されているんですか。具体的に中身を。

議長（成田 義之君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

主な検討内容としましては、広域避難における避難所の課題について話合いをしているところでございます。現在、他自治体からの避難者の受入れやその際の避難所の開設について検討をいたしております。

今後につきましては、避難所の運営主体や職員の配置、避難情報の管理、備蓄品、避難所の閉鎖などについて検討をしていく予定でございます。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

もちろんあってはいかんですけれども、災害が起きたときに、コロナ禍にあってはこれまでの避難方法と違ってくると思うんだね。今までは1日分の食料とお茶ぐらい持って避難してくださいよと言っておったんですけれども、コロナ禍にあっては、例えば、消毒液とか何とか他にいろんなものがあると思うんですよね。それはどのように対策を考えてみえますか。

議長（成田 義之君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

本市の感染症対策編の避難所運営マニュアルにも示しておるところでございますが、市民の方が避難所に行く際には、感染症対策としてできる限り各自でマスク・消毒液・石けん・スリッパ・ビニール手袋・体温計等を持参をしていただきまして、また水・食料・服用している薬など、各自が必要なものについても持参していただけますよう、周知をしているところでございます。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

それは機会ごとにまたいろいろ広報等々、こういう場合はこうですよ、というようなことを周知していただきたいと、そんなふうに思います。

②へお願いします。

議長（成田 義之君）

次に、②の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

それでは、②の質問についてお答えをいたします。

現在、コロナ対策用として、各指定避難所に間仕切り用の段ボールを80枚備蓄しています。なお、段ボール8枚で1区画分の間仕切りを作成するため、1避難所において10区画分の対応が可能となっております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

今おっしゃられた数だけで十分であるかということと、もう1つ、来年度、体育館にエアコンや何かを設置するという事で、暑さ対策。このエアコンというのは暖房も当然きくとは思いますが、ただ、冬は足元が寒いということで、床に段ボールを敷いたり、そういうことをして寒さをしのぐと思うんです。例年ですと避難の方を見ていると、皆さん、何か自分で持ってみえる方もあるんですけど、ビニールシートだけなもんですから、そうした何か床に敷くような厚手のものを段ボール等と、これは要望ということで③をお願いします。

議長（成田 義之君）

次に、③の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

続きまして、③の質問についてお答えをいたします。

地域防災リーダー養成講座や自主防災訓練時等において、高齢者等の要支援者への避難時のサポートなど、共助についてお願いをしているところですが、本市も含め多くの市町村では、要支援者に対する個別の避難対応等の対策や体制づくりには至っていません。

今後、国はその実効性に向けて災害対策基本法等の改正、避難行動支援に関する取組方針の改

定・公表、モデル事業の実施等を行っていく方向性を示しており、動向を注視し対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

今いろいろ対策を考えていると、動向を注視していきたいと、こういうことなんですけれども。これは前々から懸念のされているひとり暮らしの高齢者や弱者や何かの避難行動の要支援者ね、この対策として、避難行動要支援者名簿、これを作成されていると思います。これはどのくらいでこの割合といいますか、避難者の名簿に対するというか、避難者の数に対する名簿であるのか、その名簿の中から私はいいいですよとかいう方も含めて、この名簿作りに非常に苦慮されていると思うんですが、今現在どういうふうに推移しているものですか。実態はどうなっているかということをお尋ねします。

議長（成田 義之君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

まず、名簿の関係なんですけども、避難行動要支援者名簿につきましては、年3回ほど名簿の登録情報を更新しております、民生委員や警察をはじめとした避難支援関係者に情報提供をしているところでございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

そうすると、名簿登録を年3回も更新とかしとるんですけども、今までの話だと、実態と本当に要支援者と乖離しとると思うんですね。俺はそんなことやらんでもええというような人が実際見えると思うんですね。その要支援者の本当に必要な人というのは、全体の何割ほど支援を求めていらっしゃるんでしょうかね。その辺お聞きします。

議長（成田 義之君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課長の鹿島でございます。

避難行動要支援者とはですね、災害があったときの要配慮者のうち、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、自ら避難をすることが困難な方で、特に支援を必要とする方として、その要件については市町村ごとで定めることとなっております。

清須市では、在宅で生活し、要介護認定の3以上を受けられている方ですとか、身体障害者手帳の1、2級、ただし、内部機能障がいの方は除きます。その他、療育手帳A判定の方、その他一人暮らし等々で支援が必要だというふうに自ら申出のあった方等々について、避難行動要支援者として名簿のほうを作成しております。

実際に、市のほうで把握している避難行動要支援者としましてはおよそ2千人強、そのうち警察ですとか自主防災会等々に名簿情報を提供してもいいという形で同意をいただいている方につきましては、1千人弱という状況でございます。

以上です。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

というと、今おっしゃられた地域の協力で共助をしていくと。それを進めるための具体的な取組ということで、それぞれ、この人たちですよという名簿を提出しとると。2千人のうち1千人の人が登録してある、そういうことですか。その登録以外の人は勝手に避難せよということなんですか。その辺を確認しておきます。

議長（成田 義之君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

まず、およそ2千人の方については、市のほうがその方々については1人で支援するのが困難であろうという形で、名簿として市役所が持っている情報として把握するように努めております。

そのうち、およそ1千人の方については、自分が避難をするときに地域等々の支援を求めたいので、近隣の支援者の情報ですとか、親族等々の緊急連絡先等々の情報を市役所のほうにご提供いただいた上で、市役所が地域のほうで支援を支えていただける方々に、その方の情報を提供してもいいというふうに同意をいただいた方ということでございます。

以上です。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

だから、僕がお聞きしとるのは、残りの1千人の方は勝手に避難せよということですかということを確認しとるんですよ、言葉は悪いけどね。

議長（成田 義之君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

決して勝手に避難しろということではなくて、その方々については、自分が避難することに対して、自分の情報を提供してまで支援を受ける必要はないというふうに考えてみえる方ということでありまして、決して、自分で勝手に避難してくださいというふうに捉えているものではないというふうに理解しております。

以上です。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

ですと、以前と変わらないと思うんですよ。この問題は、他の議員からもいろいろ質問があった中で、実際に名簿で把握しとる人と実態とは乖離しとるわけですよ。今おっしゃっても、具体的に、私はいいですよとおっしゃられる方が果たして自助努力で避難できる方ばかりかどうか、その対策といいますか、その方たちのフォローというかね、そういうものを考えていかなきゃいけないと思うんです。これは後からの質問の中に出てくるとは思いますけど、その1点だけ、フォローということ。

議長（成田 義之君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

そういった支援が必要だと言われる方につきましては、社会福祉協議会ですとか、地元の民生委員とか、情報を持っている方々からの情報提供をいただきながら、その方の個々の避難の支援の方法については今後研究してまいりたいというふうに考えております。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

前はね、例えば、広く今のひとり住まいの高齢者も含めて、もう1つ災害避難弱者、このことの中で、例えば、今、要介護であったりして、通所介護とか、そういった弱者も見えるわけですよ。そういう方はケアマネジャーさんや何かと連携をしながら、その人たちの把握もしていくということなんですけども、今の要介護者なんかは2千人の名簿の中に入ってるんですか。

議長（成田 義之君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

要介護3から5の方については、名簿情報として市のほうで把握しております。それ以外の要介護2以下の方につきましては、避難行動要支援者としての情報の把握はしていません。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

今の65歳以上のひとり暮らしの方なんかはね、これは日常生活においていろいろ民生委員と連携を取ったり、例の緊急通報システムというものの、そういった機器の中で日頃から連携を取りながら、いざというときに緊急システムも機能されると思いますけども、現在、そうした65歳以上のひとり暮らし、これに絞りまして、そうした方々の緊急通報システムというのは、割合としてどれくらいの人が利用をされてるものですか。

議長（成田 義之君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。

現在、緊急通報システムを設置している件数でございますけれども、令和3年1月末現在で234件となっております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

それは全体の何割ぐらいの方になるわけですか。

議長（成田 義之君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

こちらのほうは、独居の方のみではなく高齢者世帯の方、またシステムの設置が必要というふうに判断された方になっておりますので、母数のほうがございませんので、割合としては、すみません、出しておりません。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

分母がないということですね。分かりました。

それでは、利用者の安否確認というのは、これは有事ばかりじゃなくて平常時も含めてだと思うんですけども、通報システムの業者のやり方といたしますか、安否確認はどのように行ってみえるんですか。

議長（成田 義之君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

現在3社の委託業者がございまして、それぞれ委託内容は異なるんですけども、業者によっては利用者のお宅のトイレの出入口にセンサーを設置してございまして、24時間トイレの開閉がなかった場合にガードマンが駆け付けたりと、業者によっては月に1回、電話で安否確認をしている状況でございます。

以上です。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

そうすると、今の緊急通報システムというのは、いろんな業者がおるといえることですか。

議長（成田 義之君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

現在3事業所に委託しております。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

それは多いほうがいいのか、1社に絞るのがいいのか、利用内容によって違ってくると思うんですけども、3社にお願いしとる理由というのは、それぞれシステムが違うと思うんですけど、個々の1件1件にしてみれば1業者になるかもしれないんですけども、我々がお聞きすると、3つも業者があるというのは何か不自然に聞こえるんですけど、これは何か裏づけがあつてのことですか。

議長（成田 義之君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

業者のほうから事業内容を確認しております、いろいろな方法はあるんですけども、そのサービス内容を選択していただくのは、市民の方にご自分に合ったサービスを選んでいただいて選択肢が多くなる状況でございます。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

それはトイレの開け閉めの業者もおれば、定期的に電話で安否確認するとか、そういうふうに業者のサービス内容が違うということですね。料金は一緒なんですか。

議長（成田 義之君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

サービス内容は異なっております、料金のほうは同じでございます。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

そうですか、分かりました。

4番目のほうへ、お願いします。

議長（成田 義之君）

次に、④の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

④の質問についてお答えをいたします。

避難所や防災備蓄倉庫の備蓄品の点検について、令和2年度は、毎年9月に実施する市総合防災訓練を、コロナの影響により職員による各部等の個別訓練及び避難所訓練という形で実施し、その際に各指定避難所及び防災備蓄倉庫に保管されている資材等の数量確認点検を行いました。

なお、例年は、指定避難所の配置職員が5月頃に各避難所の資材等の点検を実施しています。

また、備蓄食料等の入替え時には危機管理課の職員が点検を行っております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

今の食料を余ったものと入替えというかね、古くなったものを、去年は全部コロナで中止になったわけですね。当然、賞味期限が来るとものがあると思うんですけども、処理の仕方というのは何か手だてはないものですか、結構な量だと思うんですけども。

議長（成田 義之君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

備蓄食料で期限切れが迫っているものなどにつきましては、各地区の自主防災訓練の際に配布をしたり、社会福祉協議会が行っているフードバンクに提供したりということを行っております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

最近、食べ残しを減らしましょうとかいうことで、フードバンクはかなり浸透しとることなんですけど。本市はいつからフードバンクへ提供というのはやってみえるわけですか。

議長（成田 義之君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

フードバンクのほうは社会福祉協議会のほうから、昨年からご依頼もありまして、それに市が協力するという形でやっております。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

フードバンクの提供というのは社会福祉協議会からお渡ししとるということで、実態はまた後日お伺いしたいと思います。

分かりました。

今、鹿島課長とのやり取りの中で、国は避難者を助けるとか、避難先を定めるとか、災害対策基本法の中に法定計画を設けなさいと、これは2週間ぐらい前の新聞に出ておったんですけど。中部の260有余の自治体の中で約半分ぐらいが進んどって、そのうちの1割ぐらいが法定計画ができとると。

これは副市長にお尋ねしたいと思います。国は、今、申し上げたように、ひとり暮らしの高齢者や障害者などの災害弱者に対して、なかなか一人で避難できないとか、避難した後のことも含めて、先ほど当初の舟橋課長の答えにモデル事業の実施、また広域避難の中で名古屋市や何かと対策をいろいろ考えているということなんだけど、動向を注視したいと、方向性を今後示していきたいという話なんですけど。今、冒頭申し上げたとおり、中部の260有余の自治体の中でも5割ぐらいがそういうものをちゃんと計画しとると。そのうちの1割が計画を立てちゃって、大体、災害弱者を援護したり救助したり、その後の避難所も含めて開設していくと、そういうことを決めとるところがあると出とるわけなんですよね。確かに、これから動向を注視していくということは大事なことなんですけども、僕はそこで副市長にぜひお尋ねしたいのは、そうした先進地も含めてどんなふうに進んどるかというのを見ていただいて、これは私以外の議員もいろんな災害弱者に対するさっきの名簿の話からいろいろ出とるわね。そういうようなところは何年来と話題

が出とるわけですよ。ここらできちっとしたものをつくっていかんと、災害ボランティアの方に助けていただくとか、いろんなものが隣近所の共助の問題とかがいろいろあると思うんですよ。だけど、やっぱりそれを1つの枠組みの中で文章にしてきちっと計画を立てることが大事だと思うんですけど、副市長の決意表明みたいなものがありましたら、お聞かせいただけませんか。

議長（成田 義之君）

葛谷副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

副市長の葛谷です。

計画策定で大事だと思うんですけど、一概に、それが全て有益なのかというところも含めて検証しないかん部分があるんじゃないかなというふうに私は考えています。

なぜかという、災害弱者と言われる方たちそれぞれがいろんな種類の方とか、災害も1つだけではないので、いろんな種類の災害があります。それに応じて1人ひとりの方が全く同じ避難のさせ方でいいのか、そんなところも含めると、すごく小分けした計画づくりになってしまったときに、それが本当にそのときに役に立つ計画になるのかというところも含めて検証していかないかんというふうに思いますので、この辺は十分研究・検討して定めていかないかんのじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

だから、今の国はそういったいろんな勝手な言い分から含めてね、自治体は大変だろうと。大変だけど、どこかにきちっとしたものを構築していかなきゃいつまでたっても埒が明かんから、災害対策基本法の中に個別計画を出せよと、お達しが来とるわけやね。多分、いつまで出せと期限があると思うんだけど、不勉強で分らんですけど、当然、大変だけど、つくっていくことに意義があるよということを国がわざわざ言っとるわけやね。国が何言っとるのやと。今回のコロナを含めてええかげんなことばかり言いやがって、というような考えじゃなくて、やっぱりそうした方々に寄り添う施策を地方に求めておると思うんです。ですから、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

残り少なくなったので、以上で要望ということでよろしくお願ひしたいと思います。

それで、次の⑤番は飛ばしたかったんだけど、一応、お願いします。さらっと回答を。

議長（成田 義之君）

次に、⑤の質問に対し、寺社下健康推進課長、答弁。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

健康推進課の寺社下でございます。

⑤の質問にお答えをいたします。

2月14日に承認されたファイザー社製の新型コロナワクチンが医薬品医療機器等法の特例承認を受けました。国からの通知では、その対象者については16歳以上のものとなっております。そのほかのアストラゼネカ社製とモデルナ社製の接種対象者の年齢については薬事承認がされておられませんので、現時点においては不明です。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

これは新聞等々で16歳以下はやらないということで再質問もないもんですから、⑥番のほうへ。

議長（成田 義之君）

次に、⑥の質問に対し、寺社下健康推進課長、答弁。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

⑥のご質問にお答えをいたします。

国が重症化リスクの大きさなどを踏まえ、接種順位を決めております。まずは医療従事者、次に高齢者、その次に基礎疾患を有する者、高齢者施設などの従事者、それ以外の者の順番となっております。そのうちの高齢者とは、令和4年3月末時点で65歳以上の方とされており、昭和32年4月1日以前に生まれた方がその対象となります。

今後、ワクチンの供給量や地域の実情などを踏まえ、さらに順位が細分化することもあり得ますが、国の通達どおり実施をしております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

関連がありますので、⑦番も一緒をお願いします。

議長（成田 義之君）

最後に、⑦の質問に対し、寺社下健康推進課長、答弁。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

⑦のご質問にお答えをいたします。

国は、今回の新型コロナワクチン接種について、基礎疾患のある方を慢性の呼吸器の病気や慢性の心臓病などの13疾患のうち、いずれかにおいて通院・入院している方、またBMIが30以上を満たす肥満の方と定義しております。65歳以上の基礎疾患のある方については、現在、ファイザー社製のワクチンのみの承認となっておりますので、本市では、はるひ呼吸器病院での接種と考えております。

基礎疾患のある方については、制度としてかかりつけ医での個別接種も可能となっておりますが、現状では、ファイザー社製のワクチンの分配やファイザー社製以外のワクチンの承認時期、また接種開始時期などについても不明ですので、今後、国からの通知を注視し、その内容を確認し、検討を重ねてまいります。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

⑥と⑦は関連しとるものですから、重複して質問するかもしれませんので、ご了解いただきたいと思います。

昨日か一昨日の情報ではワクチンが非常に遅れとると。ほんの少量だけ、愛知県は名古屋市優先か何かで各自治体に1箱ぐらいつつ配るでしょうとかいう、こういうニュースが出てましたがね、そうしますと1箱850人ですか、1千人弱でどうやって。先のことを心配してもいかんですけど、やっぱり皆さんに安心していただくためにも、今、分かる情報の範囲内でお教えしていただきたいけど、その少量の場合はどういう順番で接種していかれるんですか。

議長（成田 義之君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

3月1日に愛知県から、4月5日、4月12日、4月19日の週については人口の多いところへ配られ、4月26日の週に各市町村、清須市にも1箱配送される通知がございました。しかしながら、それ以降の配付については、まだ明確になっておりません。4月26日以降の配布状況により4月26日分のワクチンの接種方法も左右されますので、県の情報を注視するとともに、今後配布される人口の多い市の接種順位なども情報収集しまして、検討を重ねてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

その件については、本当に回答をおっしゃってくださいというのは酷な問題かもしれませんが、ぜひ、早めに決めていただいて、例えば、1箱分はもっと高齢の80歳以上だとか、社会福祉協議会の老人福祉医療のこの入院患者とか、そういう人を優先とか、何か早く決めていただいたほうが、ただ、毎日の情報の中で大変だとは思いますが、

もう1つね、はるひ呼吸器病院にされるメリットは何ですか。これもはっきりこの場でおっしゃっていただければ、皆さんに伝わると思うんですけど、いかがですか。

議長（成田 義之君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

このワクチン接種に関しましては、大勢の方々に短期間でワクチン接種していただく必要がございます。そのような場合、集団接種が適していると思われませんが、集団接種は体育館などの施設となります。

ただ、アナフィラキシーなどの重篤な副反応が起こった場合、医師会からは、慣れていない施設よりも自分の医療機関でのほうが医療機器もそろっており、処置を迅速に行うことができるというようなご意見がございました。本市におきましては、大勢の人数の方々の接種について、1か所の医療機関が実施はできるということでしたので、1か所で実施することとなりました。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

もう1つだけね、65歳以上の基礎疾患の人の中には、かかりつけ医でどうしても打ちたいとか、例えば、はるひ呼吸器病院へ行くのもバスじゃなくて自家用車でいきたいとか、車椅子の方は福祉車両とか云々ということをお聞きしとるんですけども。自家用車やタクシーはどうなんですかね、その辺。それを最後にお聞きして、ごめんね時間のないとこ、よろしく。

議長（成田 義之君）

河口部長、答弁。

健康福祉部長（河口 直彦君）

健康福祉部長の河口です。

基礎疾患のある方でかかりつけ医で接種したいということです。今、ご存じのように、本市では、はるひ呼吸器病院のほうで以前お示したような形で接種をさせていただくというのが今現時点での前提条件となっております。

かかりつけ医で打てるというのは、まず、第1条件として、そのかかりつけ医の方がワクチンを打てるという、要は、受託医療機関というんですけども、まず、そういった方かどうかということが問題になります。そういった方で、ファイザー社製のワクチンを取り扱えるということについては、清須市の場合、今現時点では、はるひ呼吸器病院だけになっておりますので、清須市内のかかりつけ医で打つことは今の現時点ではできません。

ただし、市外の病院でのかかりつけ医の方で、その方がファイザー社製のワクチンを取り扱ったりかどうかということで左右されるんですけども、そういった方々については打てる可能性もあります。

今後ですけれども、今まだ全く未確定のところではあるんですけども、他のワクチンが恐らく報道によっては出てくることとなります。他のワクチンが出てれば、幅広く本市においても他の医療機関の方々に打っていただくというようなことも想定しておりますので、あくまでも想定ですけれども、そうした場合は、そういったところで打てるように、今、検討を重ねておる最中でありませう。

以上です。

以前お示しさせていただいたのは、はるひ呼吸器病院で各地区からのシャトルバスで行っていただくというふうなお話のほうをさせていただいておりますけれども、どうしてもシャトルバスに乗れない方がございます。そういった方々につきましては、以前お話しさせていただく中では、

はるひ呼吸器病院のほうで午後からのワクチン接種というなお話をさせていただいたと思いますが、直接そういった状況がそろった方については、午前中に直接はるひ呼吸器病院のほうに行ってください、接種ができるように今、検討を進めておる最中です。ただ、それの方々の枠がどのようになるのか、また、どういうふうに向こうの手順でワクチン接種をするのか、今、そういった細部を詰めておる最中ですが、シャトルバスに乗れない方については、そういった方策を今、検討を重ねておりますので、決まり次第また周知のほうはさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（成田 義之君）

浅井議員。

20番議員（浅井 泰三君）

大変でしょうけど、よろしくお願いします。

議長（成田 義之君）

以上で、浅井議員の質問を終わります。

以上で、二日間にわたる一般質問の議事日程は全て終了いたしました。

議員の皆様方には時間短縮にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。感謝しております。

なお、次回の本会議は、3月8日午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

早朝より大変ご苦労さまでございました。

（ 時に午前11時36分 散会 ）